

健康こまえ 21・狛江市食育推進計画・いのち支える狛江市 自殺対策計画の改定について

1. 計画策定の背景

社会情勢の変化から新たな課題に対応していくためには、健康づくりと食育、心の健康の取組みを総合的かつ計画的に推進し、更なる連携を図ることが必要であることから、「健康こまえ 21」、「狛江市食育推進計画」、「いのち支える狛江市自殺対策計画」の3つの計画を1つの計画として実施するとともに、国や都のがん対策等を踏まえた内容を計画に反映し、更には市内の各種計画等と連携を図りながら改定します。

なお、「いのち支える狛江市自殺対策計画」については、計画策定期間を合わせるため、1年計画を延伸します。

2. 改定する計画

- (1) 健康こまえ 21 (第2次)
- (2) 狛江市食育推進計画 (第2次)
- (3) いのち支える狛江市自殺対策計画

3. 計画改定期間

令和5年度から6年度末の2年間

4. 検討体制

狛江市健康づくり推進協議会で検討

〈狛江市健康づくり推進協議会の構成〉

区 分	人 数
多摩府中保健所長が推薦する者	1名
狛江市医師会が推薦する者	1名
狛江市歯科医師会が推薦する者	1名
狛江市薬剤師会が推薦する者	1名
学識経験者	5名
市民	4名

その他専門家として、慈恵第三病院医師及び自殺対策有識者を招く予定

5. 想定スケジュール

時 期	内 容
令和5年4月～ 6月頃	プロポーザル形式によりコンサルタント業者の選定
5月頃～	協議会の会議開催（各年度全5回）
9月頃	無作為抽出による市民アンケート実施
令和6年2月頃	基礎調査報告
4月頃～	素案検討
9月頃	素案策定
11月頃	市民説明会・パブリックコメント
12月頃	計画策定

【参考】

～国・都・市の計画期間～

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
国	健康日本21（第二次）						延長	次期計画		
	第3次食育推進基本計画				第4次食育推進基本計画					
	自殺総合対策大綱									
	がん対策推進基本計画（第3期）						がん対策推進基本計画（第4期）			
都	東京都健康推進プラン21（第二次）						延長	次期計画		
	東京都食育推進計画（平成28年度～平成32年度）				東京都食育推進計画（令和3年度～令和7年度）					
	東京都自殺総合対策計画						東京都自殺総合対策計画（第2次）			
	<small>がん対策推進計画（第一次改定）</small>	がん対策推進計画（第二次改定）						次期計画		
市	平成27年度～健康こまえ21（第2次）			健康こまえ21（第2次）改定版					同一計画 として開 始	
	狛江市食育推進計画（第2次）									
	いのち支える狛江市自殺対策計画							延長		
	がん対策の方針を検討									↑ 計画に反映